

第 26 回参議院議員選挙に際して  
**LGBT (SOGI) をめぐる課題に関する**  
**各候補者の政策と考え方に関する調査<調査票>**

**LGBT法  
連合会**

政党名 ( 無所属 )  
 選挙区 ( 静岡県 )  
 候補者名 ( 山崎真之輔 )  
 ご担当者のお名前 ( )  
 連絡先電話番号 ( )

問1. 個人の選挙公約に性的指向・性自認に関する人権を保障する施策について記載はありますか。 (選択式)

- 選択肢 : 1.記載がある  
 2.記載はないが、取り組む予定である  
 3.記載はなく、取り組む予定もない  
 4.その他 ( )

問2. 超党派の「LGBT の課題を考える議員連盟」で 2021 年 5 月に与野党合意に至った法案についてご意見をお聞かせください (選択式)

- 選択肢 ①賛成 人権に関する法律は特に党を越えて進めよべきである。  
 2.反対  
 3.その他 ( )

問3. 性的指向及び性自認に関する法整備について、いつまでに成立させるべきとお考えですか (選択式)

- 選択肢 ①早急に成立させるべきだ  
 2.法整備は必要だが、さらに検討を重ね、国民的合意を図るべきだ。  
 3.法整備の必要性について、引き続き議論すべきだ。  
 4.法整備は必要ない  
 5.その他 ( 長年に渡り各党で議論してきた )

(次のページへ続きます)

## 問4.以下の各分野の課題について、どのようなスタンスでしようか。（選択式）

	賛成	どちらかといえど賛成	どちらかといえど反対	反対	その他／1-4から選択肢を選んだうえでの補足、等（自由回答）
(1) LGBTに対する（性的指向・性自認に係る）、差別や不利益取扱い防止・禁止する法律やルールを制定すべきだ。	①	2	3	4	人権に関する問題としてある。当時差別の差別や不利益も受け、自身率も高い。
(2) 学習指導要領に盛り込み義務教育の中での性的指向・性自認の多様性について子ども達に教育すべきだ。	①	2	3	4	小学校から高校の授業を通して知ることによる理解度を高めよとし直結する。
(3) 学校における、LGBTへのいじめ・ハラスメントの防止体制を確立すべきだ。	①	2	3	4	どんないじめも許され子作りではない。学校のいじめ・ハラスメント防止体制の確立が求められる。
(4) 多様な性自認・性的指向に基づいた適切な対応ができるよう、教育現場や医療現場など各分野の実態調査を行い、結果を公表すべきだ。	①	2	3	4	実態調査を行った結果を公表するのが必要である。そこから実態に基づいた支援がされる。
(5) 性的指向・性自認に関する職場の取り組みについて、国が広くガイドラインを策定するなど、企業等の取り組みを積極的に支援すべきだ。	①	2	3	4	国が必要「手がかり」を策定し企業等の取り組みを積極的に支援するなど、当時若への差別や不利益も減らす。
(6) 困難を抱く「LGBT」等当事者に対する、相談・支援の仕組みを、学校・職場・地域等に整備するべきだ。	①	2	3	4	重要な取組みである。国民的理解を深めり、多様性を尊重する社会へ向けてある。
(7) 相続や各種の保障などについて民法上、同性パートナーが配偶者として扱われないことで生じる不利益を、同性パートナーも配偶者として同等に扱うこと、解消すべきだ。	①	2	3	4	長年連れ添ひ、パートナーと一緒に築いた財産も共有財産と見なされず、生じる不利益を解消するためにも配偶者として同等に扱べきと思う。

(次のページへ続きます)

**問5.性同一性障害特例法の見直しについて、下記の背景を踏まえて、お答え下さい。（選択式）  
(背景)**

戸籍の性別変更の要件は、性同一性障害特例法（2003年成立、2008年改正）で定められています。しかし、WHOの国際疾病分類第11版（ICD-11）が2022年1月から国際的に発効し、「精神障害」の分類にあった「性同一性障害」が削除されて「性の健康に関する状態」分類の中に「性別不合」（日本精神神経学会訳）として位置づけ直されたことに鑑み、同法を改正する必要があると指摘されています。また、海外の現状と比べると要件が厳しすぎるとの指摘もあります。現在要件外の当事者についても、円滑な社会生活を行えるよう、改正を求める強い要望が当事者団体などから出されています。たとえば、

- ・ 「現に未成年の子がないこと（子なし要件）」に関して  
→未成年の子どもがいても、子どもが親の外見等の変更を受け容れていたり、円滑で安定的な就労による子の扶養のためにも、性別変更が望ましいと思われるケースが少なくない。性別変更を認める諸外国（イギリス、フランス、イタリア等）では、こうした要件を課す国はない。
- ・ 「手術要件」に関して  
→既に海外では手術を性別変更の要件にしない国が増えつつある（現在73ヶ国）。WHOの勧告にあるように、戸籍の性別変更に手術を要件とすることは、人権上問題である。また身体的・経済的負担が非常に大きいことからも問題であり、外すべきである。
- ・ 「非婚要件」に関して  
→特例法では性別変更にあたり「現に婚姻していないこと」を要件にしている。この「非婚要件」については近年ヨーロッパ諸国を中心に同性婚が認める国が増え、そのような国々を中心にこの要件は廃止となっている。

	積極的に見直して改正すべき	改正が必要か否か検討すべき	見直す必要はない	答えられない／わからない	その他／1-4から選択肢を選んだうえでの補足、等(自由回答)
(1) 子なし要件を削除し、家庭裁判所による個々の事情を踏まえた判断にゆだねる	①	2	3	4	個人・人権・尊重が原則である。 諸外国の現状を中心としたことから重要なである。
(2) 手術要件を削除する	①	2	3	4	人権上問題である。 身体的負担が大きい。
(3) 必要な関連法改正を行ったうえで、非婚要件を削除する	①	2	3	4	同性婚を認め37国が増えていき、国際社会も増えている。

(次のページへ続きます)

問6. 最後に感想や、当事者やその家族の皆さんへのメッセージなど自由にコメントをお願いします。

皆さん、ひとりの人権は必ず尊重されなければなりません。ひとりひとりが、そのままの自分、ありのままの自分であることは当然です。その人が生きたい様に、人権を尊重し合い、お互いを認め合い生きられること。これが「さればよ」お互いの不幸は人生を歩むことになります。基本的人権の尊重とは、そういうことであります。自分と違うʌ＼＼と、自分のもゝとして、自分のサングラスで相手を見るところから、差別が始まります。本当、平和を私たちには共に作っていきましょう。私、山崎さんのだけではなく、立法院の仲間とともに、皆さんと一緒に、がんばります。法制化に向けて、さらに努力します。

参議院議員 山崎真之輔

アンケートは以上となります。  
ご協力いただき、誠にありがとうございました。